

目的：従業員の円滑な育休の取得及び職場復帰を支援し、子育てしながらも働きやすい職場環境を整備する

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・取得率を30%以上にする

女性従業員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和5年4月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施
- 令和6年4月～ チーム制の採用など休業者をチームでカバーできるような業務体制を検討し実施する

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

<対策>

- 令和5年5月～ 全従業員に対し、「育休復帰支援プラン」について周知する
- 令和5年5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始